

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 6年 2月 14日

事業所名 ここいろキッズ虹

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に基づく十分なスペースを確保されています。今後も療育や活動の内容、児童の個性に配慮し、スペースを有効に活用してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で定められた配置基準に沿って人数を配置し、かつ有資格者で対応しています。より良い支援ができるように今後も児童数に応じて職員配置をし、対応してまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		事業所内の環境整備は児童が使いやすいように工夫し、棚などには角を保護するクッションを付け、安全に配慮しています。トイレでは児童に合わせて補助便座を利用し、使いやすいように配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		児童が快適に過ごせる空間づくりに努め、衛生管理に配慮し、毎日の掃除と消毒、換気を徹底し、感染症予防等への対策を行っております。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々、職員間で児童の情報共有を行い目標の設定、対応の検討を行っています。事業所の運営に関して、職員間で意見を募り業務に活かしています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		自己評価結果、連絡ノート、面談での聞き取り、送迎時の引継ぎ、電話連絡などにより、意向等を確認し、業務改善に繋げています。今後も保護者様から頂いたご意見をもとに、より良い支援ができるよう努めてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は、ホームページにて公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実地できておりません。第三者からの評価受審については今後の検討課題といたします。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間の研修予定を計画し、定期的に事業所内研修を実地しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		利用開始前にアセスメントを行い、ニーズや課題を把握した上で個別支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握しています。今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを基に児童の状況や課題、保護者様のご意向から必要な支援内容を組み合わせ設定し、計画を立てています。今後も継続して適切な支援内容を設定し、計画の立案ができるように努めてまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		今後も児童発達支援計画(個別支援計画)に沿った支援ができるように努めてまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合い、児童の特性や課題に応じて立案しています。今後も職員間で話し合いを行い、活動プログラムを立案してまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動内容が固定化しないように月・週単位でプログラムを変えたり、日々の個別課題の内容を変更、改善するようになっています。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		それぞれの児童に必要な支援ができるよう個別活動と集団活動を適切に組み合わせる計画を作成しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に当日の流れや支援の内容・役割分担について確認を行い、児童の様子などについても情報共有をしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には送迎等で難しい場合もありますが、支援の中で気づいた点や気になることなどを職員間で伝え合い、共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用ごとに客観的な記録を取り、支援の検証・改善に繋げています。その記録は、連絡ノートをして保護者様にお渡しし、事業所での様子の情報を共有しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえて計画の見直しや作成を行っています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議がある場合、各担当または児童発達支援管理責任者が参加しています。ケース会議などに参加できない場合は、電話連絡や書面による情報提供を行っています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		行政、相談支援事業等との関係者や関係機関と連携した支援を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて保育園や幼稚園への訪問や電話などで情報交換をしています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	未就学児のみ受け入れているため小学生以上の児童は在籍しておりません。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事業所併用の児童については担当者会議で情報共有を行ったり、相談支援員を通して様子を伝えるなど連携に努めています。今後は積極的に関係期間の研修等へも参加し、助言を受け、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	ほとんどの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々に障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	現時点では参加出来ていませんが、今後参加の機会を検討してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や、連絡ノートでの情報交換のほか、状況に応じて電話連絡なども行い、児童の発達の状況について共通理解ができるよう努めています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		送迎時や連絡ノートのやり取りを通して連携を取りながらお声がけをし、保護者様に支援内容を理解していただき、ご協力頂ける部分は取り組んで頂いています。今後も保護者様のお悩みに寄り添う支援ができるよう努めてまいります。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に利用契約書や重要事項説明書を通して、説明を行っております。また不明な点は、随時職員が説明をさせていただきます。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインが示す支援内容を踏まえ、保護者様のご意向や児童の課題に合わせた計画を作成し、保護者様へ詳しく説明を行った上で同意を得ています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や連絡ノートを通して保護者様からのお悩みやご相談を伺い、保護者様のお気持ちに寄り添った助言やアドバイスができるよう心掛けています。適切な支援ができるよう、保護者様が話しやすい雰囲気づくりにも努めてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者様にご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付先を契約時に説明しております。頂いたご意見は全職員に周知し、出来るだけ迅速な対応を行い、問題の早期解決ができるよう努めてまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログやSNSにて事業所の活動や児童の様子をお伝えしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の提供について契約時に保護者様に同意を得て、取り扱いに注意しています。また鍵付きキャビネットにて保管しています。今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱い・保管してまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童の状況に合わせて視覚的情報などを活用して意思疎通や情報伝達を心掛けています。児童や保護者様の支援に関わる情報を全職員に周知し共有しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	限られた利用時間の中で実施が難しいこと、保護者の意向への配慮のためそのような機会を設けていません。その代わり散歩や公園に行く時には近所の方などに挨拶をするなど心掛けています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルは事業所の入口に設置し、いつでも確認できるようにしています。ホームページにも公開しています。年間計画の元、訓練も行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		子どもたちと行う避難訓練の場合は事前にビデオや紙芝居などで取り組み方を視覚的に伝えるなど工夫しています。今後も非常時に備え、定期的に児童と共に避難訓練を実施してまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		事前のアセスメントで聞き取りを行い、フェイスシートへの記入して頂いています。今後も児童の健康状態の情報収集と職員へ周知に努め、定期的な振り返りを行って事故のないように努めてまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書の提出はないが、事前に保護者様に食物アレルギーなどを確認し、全職員で共有し、提供しないようにしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットをまとめており、常に職員が閲覧できるようキャビネットに入れてあります。ヒヤリハットがあった時には、すべて記録し全職員で共有し、同じ事が起こらないように努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修を年間計画に盛り込み、全職員が参加して定期的に研修を行っています。今後も虐待に関する研修を繰り返し行い、職員全体で周知・徹底してまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在対象となるお子さんがいませんが、利用時に身体拘束が必要な方が利用する場合は、緊急時または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることを保護者様に十分に説明を行い、保護者同意のもと個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。